

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開

介護職員等処遇改善加算を算定するにあたり、下記の3つの要件を満たす必要があります。

I, 現行の介護職員等処遇改善加算 I～III を取得していること

II, 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件（資質の向上/労働環境・処遇の改善/その他）の各区分で取組を行っていること

III, 賃金以外の処遇改善の取組についてホームページ等に掲載し見える化を行っていること
以上の要件に基づき、株式会社 TreeTumboIdeact での処遇改善に関する具体的な取組について以下の通り公表いたします。

入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

両立支援・多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

有給休暇が取得しやすい環境の整備

腰痛を含む心身の健康管理

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

生産性向上のための業務改善の取組

タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

5S 活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善